

# アクサ投資型年金<米ドル建> (ロールアップ&ラチェット型)

死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・通増保険金額併用型)付  
変額個人年金保険(米ドル建)

## 2013年度(平成25年度) 特別勘定の現況 (アクサ・アロケーションファンド50)

### 2013年度(平成25年度)決算のお知らせ

#### 投資対象となる投資信託

## アクサ・アロケーションファンド50

#### 【運用会社】AXAエキタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー

AXAエキタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー(FMG LLC)は、米国大手の一つである生命保険会社AXAエキタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの投資顧問業務を行う部門が同社の完全子会社として発足した会社で、2012年2月より、当商品組入れ投資信託の運用会社となりました。

FMG LLCは資産クラスごとの基本投資配分比率を決定するとともに、資産クラスごとの副運用会社を選定・モニタリングするマネージャーオブマネージャー方式の運用会社です。

※2012年2月1日付で、「AXAエキタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」は組織再編を行いました。この一環として、投資顧問部門であった「ファンド・マネジメント・グループ」が新たに同社の完全子会社「AXAエキタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー」として設立され、これに伴う運用会社の変更を行いました。尚、投資信託の運用内容、運用方針等に変更はございません。

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・通増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエキタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

# アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラケット型) 特別勘定の現況(2014年3月末)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラケット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・増増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエキイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

## 特別勘定(アクサ・アロケーションファンド50)の運用方針

特別勘定名	アクサ・アロケーションファンド50
投資対象となる投資信託	アクサ・アロケーションファンド50
投資信託の運用会社	AXAエキイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー
投資信託の運用方針	当ファンドは、マザーファンドであるアクサ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド(以下「アクサ・モデレート・ファンド」と言います)に100%投資することにより、信託財産の安定的な成長を目指して運用を行ないます。 マザーファンドの基本投資配分比率は、主に米国株式50%、米国債券50%とします。 主なリスクとして、株式の価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等があります。
ベンチマーク*	株式部分(割合50%) : S&P500 インデックス 債券部分(割合50%) : バークレイズ米国総合インデックス

\*当ファンドが100%投資するマザーファンドである「アクサ・モデレート・ファンド」のベンチマークです。

## 特別勘定(アクサ・アロケーションファンド50)の投資状況 [2014年3月31日現在]

投資状況	
	時価合計(米ドル)
投資信託受益証券	462,125,078.61
合計(純資産総額)	462,125,078.61

運用資産		
銘柄	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
アクサ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド	462,125,078.61	100.00

純資産総額計算書	
I. 資産総額(米ドル)	462,125,078.61
II. 負債総額(米ドル)	0.00
III. 純資産総額(I - II)(米ドル)	462,125,078.61
IV. 発行済口数(ユニット口数)	28,585,351.943



ユニットプライス(1口当たり)	
小数点以下第5位四捨五入	
今月末	前月末
16.0714 米ドル	16.2082 米ドル

ユニットプライス騰落率(%)		
小数点以下第3位四捨五入		
直近1ヶ月	直近1年	運用開始来
▲0.84%	10.69%	60.71%

- \*ユニットプライスとは、特別勘定資産のユニット口数「1口」あたりの価格のことをいい、単位は「米ドル」です。投資信託の運用開始時を基準(10,000)とし、以後、投資信託の運用実績を反映して日々変動します。
- \*ユニットプライスは、運用関係費控除後のプライスです。なお、保険契約の積立金額から、別途、保険契約管理費を控除(ユニット口数に反映)しておりますので、ユニットプライスの推移と保険契約の積立金額の推移は異なります。
- \*ユニットプライス騰落率は、それぞれの期間をさかのぼった該当月の月末のユニットプライスに対して、今月末のユニットプライスがどれくらい変動したかを計算したものです。
- \*合成ベンチマークとは、「アクサ・アロケーションファンド50(ベビーファンド)」が100%投資する「アクサ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド(マザーファンド)」のベンチマークであるS&P500 インデックスとバークレイズ米国総合インデックスへ50%ずつ投資したと仮定して計算しています。

# アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型) 特別勘定の現況(2014年3月末)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・増増保険金額併用型)付変換個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

## 市場コメント・マザーファンド(アクサ・モデレート・ファンド\*)運用コメント

\*アクサ・モデレート・ファンドは、特別勘定が投資対象とする「アクサ・アロケーションファンド50」が100%投資しているマザーファンドです。

### 市場コメント

#### <マーケット概況>

2013年4~6月期終盤は、FRB(米連邦準備理事会)が年内に資産購入の規模縮小を開始する可能性を示唆したことに投資家が反応し、金融市場の状況は悪化しました。債券が広範囲で売られ、市場は流動性を失い、リスク範囲を超えて利回りが上昇しました。FRBによれば、QE3(量的緩和第三弾)をめぐるメッセージは明確で一貫性のあるものでした。QE3は無期限とはいえ継続するものではなく、FRBは常に資産購入の規模とペースに関する決定は、経済見通しの変化に基づくリスク便益の枠組みの中で評価するということを慎重に伝えてきました。その後2013年7~9月期には、FRBの市場の大方の予想に反して緩和縮小を見送ったことは投資家の疑念を招きました。FRBの判断材料の主要なものは経済指標で、FRBが2013年春に緩和縮小を示唆して以降、主要な経済成長率の指標は説得力に欠けていました。FRBは引き続き財政面の不透明感に対して慎重な姿勢を維持しました。米国経済は、政府の機能停止も新たな債務上限問題も無傷で切り抜けられそうにありませんでした。こうした経済・財政政策での不確実性の高まりを背景に、FRBは投資家にとって確実な要素である政策金利について強調しました。FRBはQE3縮小後も金利を「相当な期間」据え置くとみられます。そしてQE3縮小が遅れば遅れるほど、結果的に最初の利上げ幅が大きくなることが考えられます。そこでFRBは数か月の準備期間と経済指標を見極めた結果、12月の声明で、5年に及ぶの債券購入プログラムを段階的に終了させる意向を示しました。2014年1月には資産購入額を850億ドルから750億ドルに削減、または「段階的に縮小」します。市場の予想通りFOMC(米連邦公開市場委員会)は、持続的成長の証拠がより広く明確となるまでは、短期金利を抑える目的で、政策金利をゼロ近辺に維持することを明言しました。これまでの「フォワードガイダンス(時間軸政策)」では、指針として失業率の数値基準を設けていましたが、12月の声明では、失業率が6.5%を下回った後も、特にインフレ率が引き続き長期目標値の2%を下回る場合、かなりの期間にわたりフェデラルファンド金利の誘導目標を現在のレンジで据え置く方針を示しました。緩和縮小の示唆から数か月後に発表された縮小決定の声明により、株価やその他のリスク資産は急上昇し、一方債券の利回りは上昇に転じました。2014年は年初から不確実性と不安定さが高まりました。株式市場は当初、地政学的緊張や天候不順に見舞われ株価が乱高下しましたが、1~3月期末に向けて堅調に回復しました。債券市場は、景気拡大のペースがやや不透明であることから1~3月期前半には持ち直し、ウクライナ危機によって全般的に質への逃避が起きたことで利益確定が優勢となりました。異例の寒波は米国の経済データに大打撃を与え、主要指標の多くは悪化しました。それでも市場はそうしたデータをほとんど無視し、むしろ春には回復すると期待しました。同様にFRBによる資産購入の縮小も年内の終了に向けて順調に進んでいます。またFRBは、政策金利に係るフォワードガイダンスを強化するため度重なる対策を講じました。3月にジャンネット・イレブンFRB議長は就任後初の声明で、失業率6.5%という数値基準を削除し、利上げ開始時期を決定するためのより適切な指標として、インフレ率やその他の「労働市場の状況を表す尺度」に焦点を当てると強調しました。その他の国については、欧州経済は引き続き安定していますが、アジア、特に中国経済の健全性について懸念が高まっています。経済データの悪化に加えて、2014年1~3月期に中国では社債市場で初めて利払い不履行が発生し、影の銀行(シャドウバンキング)による巨額の行き過ぎた投資のリスクが露呈しました。指標の悪化はまた日本の株式市場の重石となり、日本株のパフォーマンスは世界で最低水準となりました。最後に、ロシアとウクライナの地政学的緊張は、ロシアがクリミア自治区の併合に動いたことで外交的危機に発展しました。これは、第二次大戦以降では最大の、欧州諸国の国境線を引き直す可能性のある動きであり、欧米から厳しい批判を受けるうえ、冷戦の記憶を想起させます。メディアの注目をよそに、市場の反応はウクライナとロシアの資産に限定されています。

### マザーファンド(アクサ・モデレート・ファンド)運用コメント

#### <ポートフォリオハイライト>

##### 2013年4月1日~2014年3月末日について

2013年度期末時点で、当ファンド資産の約48.5%は債券、51.5%は米国株式を組み入れました。債券の組入部分については[パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー]が運用会社になっています。米国株式の運用会社は、大型成長株式を運用する[モンターグ・アンド・コールドウェル・インク]と[マーシコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー]、大型割安株式を共同で運用する[パロー、ハンリー、ミューヒニー・アンド・ストラウス・インク]、[ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー]、小型成長株式を運用する[アライアンス・バースタイン・エルピー]、小型割安株式を運用する[ガムコ・アセット・マネジメント・インク]で構成されています。当年度のファンド年間のリターン+11.35%、ベンチマークのリターンは+10.51%でした。ベンチマークはS&P500インデックスに50%、パークレイズ米国総合インデックスに50%それぞれ投資したと仮定して計算した合成指数です。

#### <株式投資ハイライト>

##### 当年度パフォーマンスのプラス材料

- ・銘柄選択がパフォーマンスに貢献しました。ヘルスケアセクター、金融セクター、一般消費財・サービスセクターの銘柄選択が最も大きなプラス材料となりました。
- ・エネルギーセクターと資本財・サービスセクターの銘柄選択もプラス材料となりました。
- ・特に好調だった銘柄: Intercept Pharmaceuticals(インターセプト・ファーマシューティカルズ)、Jazz Pharmaceuticals(ジャズ・ファーマシューティカルズ)、Pacira Pharmaceuticals(パシラ・ファーマシューティカルズ)、Demandware(デマンドウェア)、Matador Resources Company(マタドル・リソース)。

##### 当年度パフォーマンスのマイナス材料

- ・情報技術セクターの銘柄選択が唯一セクターレベルでのマイナス材料となりました。
- ・全体的なセクター配分もマイナス材料となりました。
- ・目立ったマイナス材料: Aruba Networks(アルパネットワークス)、Vocera Communications(ボセラ・コミュニケーションズ)、Valmont Industries(バルモント・インダストリーズ)、Veeco Instruments(ビーコインストルメンツ)、Francesca's Holdings(フランチェスカ・ホールディングス)。

#### <債券投資ハイライト>

##### 当年度パフォーマンスのプラス材料

- ・地方債、特に同じデュレーションの米国債より好調だったビルド・アメリカ債(BAB's)を多めに保有したことがプラス材料となりました。
- ・1年を通じてスプレッドが縮小したため、ハイールド社債に少なめに投資し、金融セクターに重点的に投資したことがプラス材料となりました。
- ・住宅需要回復の恩恵を受けた民間の住宅ローン担保証券を保有したことがプラス材料となりました。

##### 当年度パフォーマンスのマイナス材料

- ・多めに保有した中期債が売られたことがマイナス材料となりましたが、同様に売られた長期債を少なめに保有していたため、一部相殺されました。
- ・スプレッドが縮小したため、投資適格社債を少なめに保有したことがマイナス材料となりました。
- ・期待インフレ率が低下したため、米国インフレ連動国債(TIPS)を保有したことがマイナス材料となりました。

# アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型) 特別勘定の月次運用レポート(2014年3月)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約当日積立金額・増増保険金額併用型)付 変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

## マザーファンド(アクサ・モデレート・ファンド\*)のポートフォリオの状況[2014年3月31日現在(米国)]

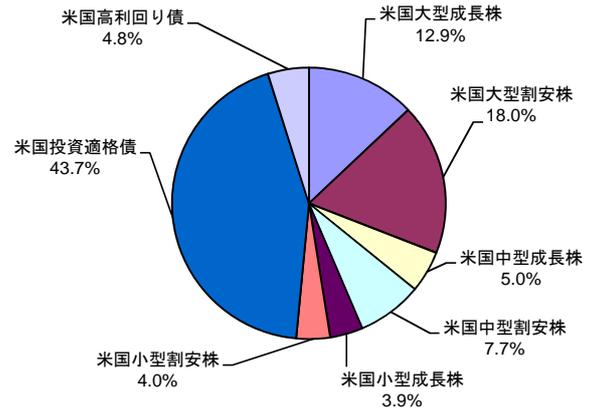
\*アクサ・モデレート・ファンドは、特別勘定が投資対象とする「アクサ・アロケーションファンド50」が100%投資しているマザーファンドです。

### 資産別の構成比率

\*比率は小数点第2位四捨五入しております。純資産に基づき作成しております。

資産クラス	比率	主要投資対象	比率
米国大型成長株	12.9%	米国株式	51.5%
米国大型割安株	18.0%		
米国中型成長株	5.0%		
米国中型割安株	7.7%		
米国小型成長株	3.9%		
米国小型割安株	4.0%		
米国投資適格債	43.7%	米国債券	48.5%
米国高利回り債	4.8%		

(注)比率は種類別の時価金額(有価証券の買戻しに係る未払金控除後)の純資産総額に対する比率をいいます。



### 組入上位銘柄

(対純資産総額比率)

米国株式等			米国債券等		
順位	銘柄名	組入比率	順位	銘柄名	組入比率
1	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー (JPMorgan Chase & Co.)	1.0%	1	ファニーメイ (連邦住宅抵当公庫) TBA (TBA Federal National Mortgage Association)	9.0%
2	シティグループ (Citigroup Inc.)	0.9%	2	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	6.5%
3	ウェルズ・ファーゴ・アンド・カンパニー (Wells Fargo & Company)	0.9%	3	米国短期国債 (U.S. Treasury Bill)	3.6%
4	ファイザー製薬 (Pfizer Inc.)	0.8%	4	米国短期国債 (U.S. Treasury Bill)	2.8%
5	メドトロニック (Medtronic, Inc.)	0.8%	5	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	2.6%
6	マラソン・オイル (Marathon Oil Corporation)	0.7%	6	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	2.1%
7	キャピタル・ワン・ファイナンシャル (Capital One Financial Corporation)	0.7%	7	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	1.4%
8	ギリアド・サイエンシズ (Gilead Sciences Inc.)	0.7%	8	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	1.4%
9	マイクロソフト (Microsoft Corporation)	0.6%	9	ファニーメイ (連邦住宅抵当公庫) (Federal National Mortgage Association)	1.4%
10	バイオジェン・アイデック (Biogen Idec Inc.)	0.6%	10	米国短期国債 (U.S. Treasury Bill)	1.2%

組入銘柄数: 441

組入銘柄数: 141

### 業種別構成比

(対株式の資産時価総額比率)

順位	業種	組入比率
1	資本財	10.0%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.4%
3	銀行	8.4%
4	エネルギー	8.4%
5	ソフトウェア・サービス	8.0%
6	ヘルスケア機器・サービス	7.2%
7	各種金融	6.5%
8	素材	5.3%
9	メディア	4.0%
10	消費者サービス	3.9%

(注)組入比率は株式の資産時価総額合計に対する業種別の資産時価総額の比率をいいます。

(注)TBA投資に伴う取引を考慮して算出しております。

TBA取引とは、モーゲージ・パススルー証券の売買の際に、発行機関、年限、クーポン、額面金額などを特定し、受渡しの対象となるプール(複数の住宅ローンをもとめたもの)は指定せずに行う先渡取引形態です。

# アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)のリスク及び諸費用について

## 【投資リスクについて】

○この保険は、積立金額および年金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの米ドル建の変額個人年金保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して主に米国株式・米国債券などで行っており、株式および公社債の価格変動に伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、運用実績によっては、年金額や払いもどし金額などのお受け取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回る場合があります。

○このリスクはご契約者に帰属します。

## 【為替リスクについて】

○この保険は米ドル建ですので、外国為替相場の変動による影響を受けます。

・年金や給付金などの受取時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額が、ご契約時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額を下回る場合があります。

・受取時における外国為替相場によって円に換算した年金受取総額などが、払込時における外国為替相場によって円に換算した一時払保険料相当額を下回る場合があります。

○このリスクはご契約者および受取人に帰属します。

## 【諸費用について】

●この商品にかかる費用の合計額は、下記の各費用の合計額となります。

<年金支払開始日前>※「終身死亡保障特則」を付加される場合も同様です。

項目		費用	ご負担いただく時期																						
保険契約管理費	死亡給付金の最低保証、災害死亡給付金のお支払い、ならびに、ご契約の締結および維持に必要な費用	特別勘定の積立金額に対して、 <b>年率2.62%</b>	毎日、積立金額から控除します。(ユニット数に反映します。)																						
運用関係費(*2)	特別勘定の運用などに必要な費用で、特別勘定が投資対象とする投資信託の管理報酬等が含まれます。	<b>年率1.5%以内</b> 管理報酬等は、投資信託の純資産額に対して、年率1.5%以内となります。 (*1)	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。(ユニットプライスに反映します。)																						
解約控除	解約払いもどし金のお支払いにおける控除	解約計算基準日における積立金額に解約日までの経過年数(1年未満切上げ)に応じた解約控除率を乗じた金額 <table border="1"> <tr> <td>契約年数</td> <td>1年目</td> <td>2年目</td> <td>3年目</td> <td>4年目</td> <td>5年目</td> <td>6年目</td> <td>7年目</td> <td>8年目</td> <td>9年目</td> <td>10年目~</td> </tr> <tr> <td>解約控除率</td> <td>9%</td> <td>8%</td> <td>7%</td> <td>6%</td> <td>5%</td> <td>4%</td> <td>3%</td> <td>2%</td> <td>1%</td> <td>0%</td> </tr> </table> ※無償引出限度額(解約日の属する保険年度の初日における積立金額(*3)の10%)と同額までの積立金額については、解約控除は適用されません。 *3解約日が契約日から1年以内の場合は一時払保険料とします。	契約年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目~	解約控除率	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	解約時に、積立金額から控除します。
契約年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目~															
解約控除率	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%															

\*1管理報酬等は、運用会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社への報酬・費用、その他の費用(監査法人報酬など)で、マザーファンドにおいて控除されます。

その他お客さまにご負担いただく費用には、有価証券の売買手数料および保有する有価証券の配当などに対する源泉徴収税などの諸費用がありますが、運用資産額や取引量などによって変動するため費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。

\*2運用関係費は、運用手法の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更となる可能性があります。

※お客さまにご負担いただく上記各費用の合計額は、お客さまのご契約内容によって異なるため、表示できません。

<年金支払開始日以後>

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金額に対して、 <b>1.0%</b> ※将来変更となる可能性があります。	年金支払日に、責任準備金から控除します。

<「年金払特約」による年金をお受け取りいただく場合の年金支払開始日以後>

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金額に対して、 <b>1.0%</b> ※将来変更となる可能性があります。	年金支払日に、責任準備金から控除します。

## 【年金や死亡給付金などを円通貨でお受け取りいただく場合(「円支払特約」を適用する場合)】

○TTMレート-40銭の為替手数料がかかります。

※TTMレートは各換算基準日において所定の金融機関が公示する対顧客電信売相場仲値(1日のうちに公示値の変更があった場合は、その日の最初の公示値)となります。なお、為替手数料は将来変更となることがあります。

## 【年金や死亡給付金などを米ドル通貨でお受け取りいただく場合】

○当社からの送金にかかる手数料は、お客さま(受取人)に負担していただきます。

※金額については、送金する金額や取扱金融機関によって異なるため、表示できません。

## 【その他留意事項について】

●死亡給付金額には最低保証がありますが、年金額には最低保証はありません。

●ご契約の解約・積立金の一部引出をされた場合の払いもどし金額には最低保証はありません。